

毛呂山町立小・中学校編成計画（案）に関する説明会 会議録	
日 時	令和6年1月21日（日） 9：30～12：20
場 所	毛呂山町立川角小学校 体育館
参加者等	一般住民 10人
毛呂山町	高沢教育長 石田教育総務課長 土屋学校教育課長 道地教育総務課副課長 三浦学校教育課副課長 新井学校教育課指導主事 市川教育総務課庶務係長 山口教育総務課主事
発 言 者	内 容
石田課長	<p>それではみなさん、おはようございます。お時間になりましたので説明会の方を開催させていただきます。本日はお足元の悪い中、毛呂山町立小中学校編成計画（案）に関する説明会にご出席いただき誠にありがとうございます。このたび教育委員会では、子どもたちにより良い学校のあり方について再検討をし、学校教育における課題、今後の児童生徒数の推移、必要とされる教室数、既存校舎の維持更新などの教育的課題を解決するために、最も望ましい施設形態とその時期を示す毛呂山町立小中学校編成計画（案）を策定いたしました。本日の説明会は、この編成計画（案）に関する説明会となっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。本日の説明会の時間は約2時間程度とさせていただきますことをご承知いただきたいと存じます。併せて、撮影及び録音についてはご遠慮いただきますようお願いいたします。なお、教育委員会では、議事録の作成のために録音をさせていただきますして、その後、議事録を作成してHPなどで公開していきたいというふうには考えておりますので、ご理解をお願いしたいと存じます。それでは、毛呂山町立小中学校編成計画（案）に関する説明会を開催したいと存じます。最初に、教育長よりご挨拶申し上げます。</p>
高沢教育長	<p>皆さん、おはようございます。教育長の高沢でございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。ちょっと1週間ばかり喉の調子が悪くて皆さんにお聞き苦しい声だと思うんですが、ご容赦願いたいと思います。まず1月1日に発生しました能登半島地震で尊い命を失われた方々、地震、火災、津波等で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。私たちもできる限りの支援はしていきたいと思います。義援金ですとか、役場職員の方も県の要請に従いまして被災地の救援活動に今週1週間、昨日からだったと思うんですけども、派遣させていただいております。是非皆さんもそれぞれの立場ご支援を賜ればと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。本日は、足下の悪い中、毛呂山町立小中学校編成計画（案）の説明会にご出席いただきまして、ありがとうございます。日頃より地域の</p>

皆さまには学校教育に色々な立場でご協力をいただいておりますことに重ねて感謝申し上げます。学校、家庭、地域それぞれが一体となって毛呂山小中学校は教育活動を展開しております。ありがとうございます。学校によって違うんですけども、1月9日に3学期が始まりました。1週間くらいたったところなんですけども、12月まではコロナですとかインフルエンザとかかなり児童生徒に広まるがあったんですけども、3学期始まってからそういう報告があまりきておりません。スタートして学校生活を頑張っていると、また明日の22日からは中学生の3年生、県内の私立高校の入試が始まります。最初の大きな壁を乗り越えるテストなんですけども、皆さん、体調を整えて明日から頑張ってくれと思います。よろしくお願いします。さて、教育委員会の方では、少子高齢化、地域コミュニティの希薄化、町の人口減少等が進む中で子どもたちにより良い教育を提供するにはどのような教育環境が望ましいかということで、平成25年度より検討してまいりました。町内各関係機関あるいは学校関係等、皆さまから2回ほどご提言をいただきまして、それらを元に平成30年に教育委員会の方から未来を拓く人づくり～小中一貫教育プロジェクト～基本方針をまとめさせていただきまして、町のHPあるいは広報で周知をさせていただいております。現在このプロジェクト基本方針を元に毛呂山中学校区の小中3校、川角中学校区の小中3校で9年間を見通した教育活動を展開させていただいております。小学校6年間、中学校3年間を一つの連続した教育課程と捉え、それぞれ学年や学年団体に応じた教育内容を充実させております。また、幼稚園、保育園も交えて、幼保小中連絡協議会というのを始めまして、幼児の段階から小中合わせて適切な連携を行っております。残念ながらこの間にコロナですとか、あるいは小学校35人学級等で教育の環境も変わって参りましたので、昨年度、小中学校の編成に対するご意見を求める毛呂山町小中学校あり方検討委員会というのを設置いたしました。学校環境の中で環境というのがどれほど重要かというのは十分承知しております。環境は人を作ると言われておりますので、学校の先生や、地域の方も、それからそれぞれ保護者の方々、あるいはさまざまな教育関係の人、そして学校施設、校舎や体育館のみならず教材教具、そして教室等の環境整備これらの中で、子どもたちに最も良い学習環境を提供しましょうと編成計画案の方をまとめさせていただきました。今日、この場で映像等を使って、説明をさせていただきますが、これからの子どもたち、今の子どもたちそして将来を見据える10年後、20年後、子どもたちが活躍できるようなそして学びに相応しい環境をぜひ提供したいということで、この案をまとめたということでございます。是非ご理解をいただきながら、本日も質問をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

石田課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の説明会に際し、職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>～教育長、事務局の順に自己紹介～</p> <p>以上よろしく願いいたします。それでは教育総務課道地副課長よりご説明いたします。</p>
道地副課長	<p>教育総務課 道地と申します。説明の前にお配りした資料の確認をさせていただければと思います。次第と資料と感想用紙がお手元にありますでしょうか。感想用紙についてはお手数なのですが説明会終了後、受付の箱の方にご提出いただければと思います。説明会に際しまして、説明はお手元の資料を元に説明をさせていただきますが、資料が白黒という部分と一部資料がないものもございますので、できればスクリーンを見ていただければと思います。それでは説明に入らせていただきますが、以後説明と質疑応答については職員着座にて行わせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>初めに、実施時期と施設形態についてですが、小中一貫教育の更なる充実と児童生徒のよりよい教育環境を整備するために、川角中学校区におきましては施設一体型小中一貫校、毛呂山中学校区におきましては施設隣接型の小中一貫校という形で、両中学校区とも令和11年度の開設を目指すことといたしました。このような結論に至った経緯についてお話をさせていただきます。</p> <p>平成の時代から少子高齢化が社会的にも大きな課題となっていました。そのような中で、少子化に対応した学校規模の適正化は全国的に大きな課題でもあり、平成27年1月に文部科学省から公立小学校・中学校の適正規模適正配置等に関する手引きが出されております。手引きの中では「児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨することを通じて1人ひとりの資質や能力を伸ばすという学校の特質を踏まえ、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考える」とされております。学級数が少ないことによる学校運営上の課題といたしましては、クラス替えが全部または一部の学年でできない、クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない、運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がってしまう、生徒指導上課題がある子どもの問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける、児童生徒から多様な発言が引き出しにくく授業展開に制約が生じる、このような学校運営上の課題が児童生徒に与える影響といたしましては、集団の中で自己主張をしたり、他</p>

者を尊重する経験を積みにくく社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい。児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい、教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある、切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい、進学等の際大きな集団への適用に困難を来す可能性がある、多様なものの見方や考え方・表現の仕方に触れることが難しい、多様な活躍の機会が無く多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しいなどが挙げられます。そういった形で、小学校では1学年2学級以上が望ましい、中学校では学校単位でございますが、9学級以上を確保することが望ましいという形となっております。

それでは、子どもたちの置かれている現況について詳しく見ていきたいと思います。こちら平成27年の文部科学省の「少子化に対応した活力ある学校づくり」に関する参考資料でございますが、こちら生産年齢人口の推移となっております。赤い線が生産年齢人口、緑が高齢者人口、青が児童生徒の人口となっております。子どもの数が減少するに伴って、生産年齢の人口は減少していき、高齢者の人口は増加していきます。いわゆる少子高齢化です。赤枠でくくってある2060年は2010年生まれ、今の13歳、現在中2の生徒が50代の時になることを示しています。こちらは共働き世帯の推移となります。昭和55年から平成25年になります。こちら青が共働き世帯となっております。共働き世帯の数が昭和から平成で急激に増えているのがわかります。平成3年・4年あたりで共働き世帯が逆転しております。こちらは現在の状況になります。先ほどの画面昭和55年とは完全に逆転しているのがわかると思います。続きまして、令和2年度国勢調査の結果から、世帯数と1世帯あたりの推移を表したグラフになります。棒グラフが世帯数、赤の世帯が1世帯あたりの人数となっております。世帯数は増えていって、1世帯あたりの人数は減っている状況でございます。令和2年は1世帯あたりの人数は2.27人という形になります。こちらは、児童のいる世帯の状況となっております。右側の白い部分が児童のいない世帯になってございますが、児童のいる世帯数が右、児童のいる世帯数の平均児童数も減っているのがわかると思います。こちらは家族の中で、対人関係を形成する組み合わせを示したものでございます。2人家族ではもちろん1通り、3人家族では4通り、クレヨンしんちゃんのような4人家族では11通り、5人家族では26通り、サザエさんのような7人家族では120通りとなります。先ほど、児童のいる世帯の状況を確認しましたが、今の子どもたちは家族の中で対人関係を形成するのが難しくなっています。そのため、学校において多様な人間関係を体験することが重要となります。こちらは毛呂山町の児童生徒数の推移となっております。児童生徒数は、昭和60年度の5,275人をピークに減少しており、今年令和5年度では1,801人となっております。ピーク時

に比べると約34%まで減少しているということになっております。続きまして、こちらは児童生徒数の将来推計となります。減少してきた児童生徒数は、今後も減少していくことが推測されます。こちらは学級数と教員数となります。ちょっと見にくいんですけども、括弧内は特別支援学級となっております。令和11年度以降なんですけれども、光山小学校、泉野小学校の学年で単学級となる見込みとなっております。続きまして、教員数についてでございますが、小学校で校長・教頭を両方含めて事務職員を除いた担任以外の教員については光山小学校はすでに1人となっております。泉野小学校はこちら令和9年度となっておりますが、令和7年度からですね、川角小学校においては令和11年度から、毛呂山小学校は令和15年度から担任外は1人となる見込みとなっております。続きまして、小中学校施設の建築年度でございます。町の小中学校は6校ございますが、見ていただいているとおり全ての学校が建築後40年以上経過している状況でございます。こちらは、小中学校の改修の状況になります。この中で下の赤枠内の大規模改修ですが、学校の中で工事が済んでいるのが毛呂山中学校と川角中学校になります。毛呂山小学校は体育館の大規模改修が済んでいます。今後ですね、全ての学校を存続させるためには大規模改修が済んでいない小学校に対して全て大規模改修が必要と考えています。毛呂山町の教育をめぐる状況を説明してきましたが、児童生徒数の減少、児童生徒数の減少に伴う教職員数の減少、施設の老朽化などこれら毛呂山町の教育をとりまく課題に対して教育委員会では検討委員会を立ち上げて協議して参りました。平成25年・26年度には毛呂山町立小中学校将来構想検討委員会を立ち上げまして、学校の適正規模について提言をいただいております。小学校では各学年2クラス以上、中学校では各学年3クラス以上が望ましい。通学においては、小学校では40分以内、中学校では1時間以内、ここの通学40分以内というのは通学距離にするとおおむね3キロという形で提言をいただいております。続きまして、平成28年・29年度には毛呂山町学校教育環境等検討委員会において児童生徒の今後の教育環境について検証を行いました。その結果、先ほど教育長からも説明がございましたが、平成30年に未来を拓く人づくりプロジェクト基本方針を作成し、小中一貫教育に取り組んでおります。こちらは、未来を拓く人づくりプロジェクト基本方針のグランドデザインになってございますので、後ほど資料の方で確認させていただければと思います。小中一貫教育の導入の主な狙いでございます。小中学校9年間の見通しを持ち、連続性のある学習活動を展開し、学力や体力の向上を図ること。また、小学校から中学校へのスムーズな移行により、中1ギャップを解消して中学校段階での学習のつまづきや不登校の解消を図ること。さらに教職員が、子どもの学びの連続性について小中学校教職員の相互理解を進め、

学習指導・生徒指導等の充実・改善を図ることで更なる学習向上や不登校の解消を目指してまいります。それでは、令和3年度に小中一貫教育の取り組みがゆずの里ケーブルテレビにて放映されましたので、それをご覧いただきたいと思います。

～ゆずの里ケーブルテレビの映像を流す～

(令和3年11月16日 川角中学校区令和3年度第1回小中一貫教育合同研修会)

今、見ていただいたのが小中一貫教育の授業の様子となりまして、毛呂山町としてはこういった形で小中一貫教育を進めているところでございます。続きまして、また説明に戻らせていただきます。

こちら令和5年1月27日に毛呂山中学校で小中一貫教育合同研修会が行われました。この日は、3時間目から毛呂山小学校の6年生が毛呂山中学校で授業を行っております。こちら5時間目の公開授業の様子です。6年1組が社会科の授業、6年2組が英語の授業を行っております。どちらも中学校の内容でしたが、授業の終わりに中学校教員から「集中して授業に取り組み、内容を理解して積極的に発言できてすごい」と褒めている場面がありました。小学生たちは目を輝かせて、自信に満ちた表情をしているのが印象的でした。また、小学生から「中学校の講座だけど、小学校の先生がいてよかった」との感想もあったようです。小学校教員と中学校教員が同じ教室で授業を行うことは児童生徒の安心できる環境であると改めて気づかされました。続きまして、こちらは給食の時間でございます。中学生が小学生の配膳を手伝っています。中学生の思いやりの心が育っていることを感じられました。続きまして、こちらは清掃の時間になります。毛呂山中学校では清掃の時間は一切おしゃべりをしない無言清掃を行っております。無言で一生懸命に掃除をする中学生の姿を見て、6年生も同じように一生懸命掃除をしていました。こちらは、昼休みの様子になります。中学生が6年生を誘って大縄を楽しんでいました。小学生から「休み時間に中学生と遊べて楽しかった」と言っていたようです。今後もこのような交流をすることで、中学校への進学不安を軽減し小学校から中学校への滑らかな接続ができるようにしていきます。また、泉野小学校の6年生も毛呂山中学校で同じような授業を行いました。こちらは、毛呂山町小中一貫教育の義務教育9年間の捉え方です。今後も小学校6年間と中学校3年間で分けることなく、義務教育9年間を一体として捉え、小学校から中学校へ滑らかな接続を目指し、夢を持ち世界に羽ばたく毛呂山の子どもを育成するために小中一貫教育を推進して参ります。このような小中一貫教育の更なる充実と、児童生徒のよりよい教育環境整備をするために先ほども一

番最初に申し上げましたが、川角中学校区は施設一体型の小中一貫校、毛呂山中学校区は施設隣接型の小中一貫校を令和11年度の開設を目指して参ります。

それでは、施設一体型・隣接型で目指す一貫教育でございますが、一体型・隣接型では小学校と中学校の教員が同じ校舎または同じ敷地のため教員同士の連携がしやすくなります。そのため、中学校教員などの乗り入れ指導などが充実し、小学校における教科担任制の更なる強化を図ることができます。また、授業や部活動などの指導内容や指導方法を共有しやすく、児童生徒の学習や成長をより効果的にサポートをすることができます。さらに、中学校には数学室や外国語室を整備し、生徒の学びたい気持ちを引き出す、後ほどまた説明させていただきますが、教科センター方式を導入し、児童生徒の学力向上を図ります。次に、児童生徒の交流についても、児童生徒の交流する機会が増え、異学年理解や協働学習が促進され、上級生は下級生に対する思いやりやリーダーシップの育成、下級生には目標にすべき身近な生徒像の具象化を図ることが期待できます。家庭・地域の交流については、会議室、コミュニティルーム、コミュニティスペースを整備し、学校が地域コミュニティの拠点となるようにして参ります。また、一体型・隣接型となるため、保護者や地域の方にとって、より効率よく学校との協働ができるものと考えられます。保護者や地域の方との交流の充実を図り、家庭・地域と一体となって児童生徒を育成して参ります。

こちらは統合年度等でございます。まず、川角中学校区でございます。川角小学校と光山小学校を統合し、川角中学校の敷地・既存校舎を利用するとともに、川角中学校敷地内に小学校校舎を増設し施設一体型の小中一貫校で令和11年度の開設を目指します。令和11年度の川角小学校の推計児童数は177人、学級数は特別支援学級2学級として9学級でございます。光山小学校の推計児童数は149人、特別支援学級2学級として8学級となっております。川角小学校と光山小学校を統合した小学校の推計児童数は326人、特別支援学級を2学級として15学級となる推計です。統合後の小学校の児童数は、現在の川角小学校が321人ですので、ほぼ同じ人数です。また、統合することで担任外の教諭が2人となる予定です。続きまして、毛呂山中学校区でございます。毛呂山中学校区は小学校と中学校の敷地がもろっ子橋で繋がっており、敷地を一体的に利用することができます。これは、施設一体型とほとんど変わらない立地でございます。そこで、毛呂山小学校と泉野小学校を統合し、毛呂山中学校と毛呂山小学校の隣接した敷地・既存校舎を利用し、毛呂山小学校を大規模改修し、施設隣接型の小中一貫校で令和11年度の開設を目指します。令和11年度の毛呂山小学校の推計児童数は266人、特別支援学級を2学級と

して14学級でございます。泉野小学校の推計児童数は182人、特別支援学級を2学級として8学級となっております。毛呂山小学校と泉野小学校を統合した小学校の推計児童数は448人、学級数は特別支援学級を2学級として17学級となる見込みです。統合後の小学校の児童数は、現在の毛呂山小学校の322人より多くなります。クラス数では、1年生から3年生までが2クラス、4年生から6年生までが3クラスとなる予定となっております。統合するそれぞれの小学校について、教育委員会の基本的な考え方として、毛呂山小学校と泉野小学校については、毛呂山小学校の歴史を継承していくこと。川角小学校と光山小学校については、川角小学校の歴史を継承していくことを考えています。学校名や校旗、校章、学校の沿革などは毛呂山小学校・川角小学校のものを継続していくことを基本方針と考えています。続きまして、こちら川角中学校の敷地イメージでございます。画面のピンクのところになりますが、増築校舎は校舎の西側・プール横側のあたりを検討しています。こちらは職員室からのグラウンドへの視野確保などを検討した結果でございます。また併せて学童保育所を移設し、学童保育児に対しての放課後の居場所に対する安全確保を維持します。更に、小学校が統合することにより通学距離が長くなる小学生児童に対してのスクールバスの整備をいたします。その発着所のイメージを、右下になるんですけども、お示ししております。こちら今後の基本設計などで詳細が検討され決定されていきますが、まずは教育委員会で検討した結果でございます。続きまして、こちらは川角中学校の増築校舎のイメージになります。こちらは1年生から4年生までの利用する増築校舎で、5年生・6年生は既存中学校舎での教育となります。1年生から4年生までは、特別教室の利用頻度など学校での生活スタイルが似通っており、中学生との体格差などにより、ゾーニングなども考慮しての増築校舎の教室整備でございます。増築校舎にはオープンスペースなどの整備を検討し、多様な学びを促すことにより学びに向かう力の育成に努めて参ります。また、小学生4年生以下が理科・図工・音楽室の授業をする多目的教室を開始する予定となっております。こちらは多目的室の他の自治体のものになりますが、イメージとなっております。このような形で、多目的室を整備し、行っていきます。また校舎については木質化・木造などを検討して参ります。続きまして、こちらは川角中学校の既存校舎のイメージとなっております。小学5年生・6年生と中学生、特別支援学級の児童生徒が主に利用することになります。5年生・6年生の教室を中学校舎に整備することにより、中学校の教員に授業を補助していただく機会が増え、小学校高学年からの教科担任制の強化が図られます。また、小中学生が一緒に生活するための成長過程に応じた更衣室なども配置して参ります。中学校の教室を活用した教科センター方式を導入して参ります。教科センター方



式とは、英語教室・数学教室のように教科ごとに教室が決まっている方式です。教員が教えるクラスに合わせて教室を移動するのではなく、生徒が受ける教科によって教室を移動します。生徒が受け身で待っているのではなく、自ら学びに行くという姿勢が育まれます。また、専用教室には数学ならグラフ黒板を常設したり、英語なら英語の掲示物を掲示したり、英字新聞や洋書を並べるなど教科の学習に特化した環境を整えることができます。各教科の教室にすべての授業の用意が整っているので、チャイムが鳴って授業が始まると同時にその教科の学習に専念することができます。生徒の学びたいという気持ちが高まり、学力の向上につながることを期待できます。続きまして、毛呂山小学校・毛呂山中学校の敷地イメージでございます。毛呂山小学校と毛呂山中学校は図中央のもろっこ橋で繋がっており、敷地を一体的に利用することができます。施設整備でございますが、毛呂山小学校を大規模改修をし、小学校校舎として利用します。また、学童保育所につきましては、入所児童推計により泉野小学校の児童も既存の毛呂山学校保育所を利用し、学童保育児に対しての放課後の居場所に対する安全確保をいたします。さらに、小学校が統合することにより通学距離が長くなる小学生児童に対してスクールバスの整備をいたします。その発着所のイメージを左上に赤く塗ったところでございますが、お示しいたしております。毛呂山小学校の校舎イメージです。現在の使用状況と変わらず、1年生から6年生までの小学生が利用します。毛呂山中学校の特別教室及び小中一貫教室を利用し、中学校との交流機会を多くしていくため、A棟（南側）のみの大規模改修を行います。また、大規模改修の際にはコミュニティスペースを整備し交流スペースの充実に努めて参ります。校舎の大規模改修については、写真のような形の木質化を考えております。毛呂山中学校校舎のイメージでございます。中学1年生から3年生までの中学生が利用します。小学5年生・6年生が授業を行う小中一貫教室を整備することにより、中学校の教員に授業を補助していただく機会が増え、小学校高学年からの教科担任制の強化が図られます。また、中学校の教室を活用した教科センター方式を導入することにより、生徒の学びたいという気持ちが高まり、学力の向上につながることを期待できます。こちらは、統合準備委員会、部会の案となります。統合に関わる色々なことに対して準備委員会を立ち上げ、スムーズに進められるよう努めて参ります。

こちら今後のスケジュールです。12月はすでに保護者に対して説明会を実施させていただいております。今後1月にかけて編成計画（案）を説明し、ご理解いただけるように努めて参ります。1月から2月にかけて現在行っているパブリックコメントを実施し、3月に計画の策定と考えています。また、令和11年度の開校に向け、設計、工事を順次進めて参ります。説明は以上になります。ありがとうございました。

石田課長	<p>それでは質疑応答に移らせていただきたいと存じます。申し訳ありませんが事務局からの回答につきましては着座にて説明させていただくというところでご了承いただきたいと思います。挙手をいただければご指名いたしますので、お名前を名乗っていただいて質問をお願いしたいと思います。ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。お願いいたします。</p>
A	<p>Aと申します。全ての質問に先立ち確認の意味で質問させてください。説明、まず毛呂山町で教育委員会の一番偉い方というのは常識的に考えて教育長というのは理解しています。では、この説明会で説明を担当する実務の中で最高責任者はどなたですか。</p>
高沢教育長	<p>お答えをいたします。私の方が責任者となっております。</p>
A	<p>教育長ということですか。それから教育だけの小中一貫だけの話だと教育委員会が主催するというのは理解できるんですけども、学校を集約することになるとおそらく管財課と企財課という別部署も絡んでくると思います。そちらの係も説明に来ていただくよう昨日議員から関本副町長に電話をして、関本副町長からわかりましたというところまで私は聞いております。それで土曜日だったのですから、どこまで連絡がいったのかは私わかりませんが、それがいい中で教育面だけで説明をされて、じゃあ学校を集約しましょうとなっても説明果たされてないんですね。それであの、数年前に広聴会という形での説明がありましたけども、皆さん、ご記憶あるとおり、質問が出て後日回答しますとか、検討しますとってそのまま回答がないまま今日に至っているということもあります。そうすると町民側は説明を受けていないものですから知る権利が阻害されているんです、役場によって。皆さん公務上でやっているわけですから、地方公務員法第30条を理解していると思います。それに違反するとすると、私たち住民の代表者の方もしくは関係者の皆さんは慰謝料請求の対象となります。しっかりと回答して説明責任を果たしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
石田課長	<p>ご意見ありがとうございます。まず、以前広聴会というのを教育委員会は開かせていただきました。広聴会の性質でございますが、広聴会ではそこまで教育委員会が考えていることに対して、皆様にご意見をいただくというそういう形をとらせていただいております。ご意見をいただいたものに対してしっかりと教育委員会では協議は行ってまいりました。ただ、その間にですね、世の状況が変わってしまったというところは広報などで</p>

	<p>お伝えしているところでございます。当初、令和8年、10年というところでこの編成計画を考えておりましたところ、コロナ渦であったり、35人学級であったり、もう一度しっかりと考えなければいけない状況になりました。そういった中で令和4年に、あり方検討委員会、そういう委員会を教育委員会では立ち上げさせていただきまして、公募の委員さんにも入っていただいて、また変わった状況なども踏まえながら色々ご意見をいただきました。そういうご意見をいただいて、考えての編成計画案となっております。ご質問にありました中の財務関係の部分であったり、施設の部分であったりこの計画案に入っている部分に関しまして、しっかりと説明をしていきたいということで説明会の方を開催させていただいておるところをご理解いただきたいと思います。</p>
石田課長	<p>ご質問などございますでしょうか。お願いいたします</p>
B	<p>前久保に住んでいるBと申します。この学校の生徒に息子がいて、この春、孫がまたこの学校に入っております。それで息子の時にですね、身障学級で非常にお世話になって、当時25年くらい前ですかね。急遽、肢体不自由学級を作っていただいて、特別にそういうような措置をとってもらって非常にありがたかったんですが、実は今回のこの計画を見て、色々心配だなというのができていますのでいくつか質問を考えて、聞いてみたいと思います。一つは身障学級、特別支援学級ですね、捉え方ですけど9年間を見通した特別支援学級の指導ということで9年間、川角中の北側になるんですかね、1階の9年間ずっと環境も変わらないところで大丈夫かなというのが心配が非常にあります。それから適正規模の学校ということで2学級ということをおっしゃっていたんですが、この中には人数を入れてないんですね。2学級、学級数だけは載っていますけれども、実は文科省も少人数学級がやはり子どもたちの成長に大きな影響を及ぼしている、したがって子どもたちが少人数学級を含めてやっていく必要があるんじゃないかと何十年ぶりに40人が35人になったと、今地域によってはそれをもっと少なくしていこうということで、やっているんだけど、この校舎のことからいうと、それを考えてないのかなと減っていく減っていくということではあるけども、2学級というのは学級数の数ですから15人が二つでも2学級、人数にはまったく触れていないので、なんか人数が多ければ子どもたちが成長していくんだというちょっと誤解があるんじゃないかと。3つ目、やっぱりこれも、僕は校舎を一番気にしているんですけども、校舎。増設校舎になりますね、川角中。これを見てたら、実は多目的室はあるけれども、小学校4年生まで、理科室、音楽室、図工室がないんですね。3年生以上は理科の授業、当然ガスコンロを使った</p>

り、試験管を使ったりいろんな実験が入ってきます。それが果たしてそういう教室を多目的、先ほどちょっと説明された方がいるんですけどね、多目的室でやらせるつもりなのかなとか。多目的室にそういう施設が全部揃えられるのかなとか、図工室なんていうと木工や金工などいろんなものが入ってきます。いろんなものを全部そこに入れてできるのだろうか。2時間理科の授業をやった後に、図工の授業をやるときに教室の方はどうしていくのだろうか。いっぱい心配があります。それからあの4年生までを一つの学校に入れるとすると、先ほどおっしゃってました中学生の方が、6年生、5年生の面倒をみて成長しているなど思ったというお話がありましたけれども、4年生までの子は今まで同じ校舎に5、6年生がいましたから、5、6年生の様子を見ながら1年間育っていく。それがですね4年生にとってみるとなると6・3制を変えることですよね、ある意味では。そんな大きなことをただ単に統合したからポンとやっていいものなのかなと。なんでこれ6・3制が10年も続いてね、きたのに急に4年生にポンときてやるというのはどうなんだろうと、心配がいっぱいある。不安が出てきて。先生方もこれ心配です。例えば小中一貫教育は今非常に流行っていますから、そういう流れではありますけども、そのことが先生方に色々な負担になっていて、教員の志望者が非常に少なくなっているという問題があります。それから過重労働の問題があります、過重労働。見たら印刷室一つしかないんだけど、中学校と小学校で35人もいる先生方がね、印刷室一つで間に合うのかなと印刷物はすごい時間がかかるんですね、だからそういうこともみてですね、校舎はもう一回検討した方がいいんじゃないかなと、これが本当に子どもたちが生き生きとして、先生方も自信を持って生き生きとして活躍できるような校舎となっているかというのが非常に心配です。最後に教科センター方式、これ近隣市町村ではどのくらいの学校で行われて、課題はどうなんでしょうか。これだけコロナとかインフルエンザとか色々なことが心配になっていく中で、教科センター方式で子どもたちがわーと思いながらやっていくような方式は、しかも小中一貫校に取り組んでいこうという大変なときにね、そういうまだ僕はこれ確定されていないんだと思っているんですけども、教科センター方式を取り入れて本分、あるいは子どもたちの把握あるいはそういうことが本当に大丈夫なのかと不安がすごくあります。だからそういうのを併せてできればこう言うような中身を含めて。実はこれだけの人数しかここに来ていないんですね。皆さんいろいろ忙しいとは思いますが、非常に大きな問題ですからできればこういういろんな内容をですね、これ参加した人たちだけではなくて、町内すべての家庭にですね、こう言うようなことを毛呂山町の教育委員会は目指してますよということをおね、やっぱり知らせるべきではないでしょうか。広報に載せますとか、HPに掲載したりとかです

<p>土屋課長</p>	<p>とそういう環境にない人は見られません。それを含めて是非再度検討していただきたいなというふうに思います。説明会ですから意見は聞いていただけるかどうかはわかりませんが、一応述べるだけ述べておきたいというふな気がしますので、いっぱい、中一ギャップとかですねまだいろいろあるんですけども、ちょっとまたこの中で発言させていただくかもしれません。すいません、長くなって。ありがとうございました。</p> <p>では学校教育課の方から今のご質問についてお答えをさせていただきます。順にお答えをさせていただきます。まず最初に特別支援学級というところになります。特別支援学級に入る生徒につきましてはなるべく変えないようなところを配慮しての内容となっております。また小学校と中学校の特別支援学級の教員の配置の関係もございます。それが小と中で違っているんですね、県の方の配当基準で小学校については1クラスに1人の先生の配置になっています。中学校の場合は1クラスが1人なんです、2クラスになると3人の配置になります。小学校の先生より多く配置できるような県の配当基準となっておりますので、ここもまさに小と中でですね、9年間見通していったときの方がより多く教員の目が行き届きやすいといったようなところで川角中学校区については、1階のフロアを全部9年間見通しての配置というような形にさせていただいております。続いて、少人数学級の形なんです。国の方では、少人数が40人から35人学級というような形で人数が減っているような状況です。少人数の定義というのが、いわゆる今、小学校35人が定数となったのでそれより少ないのが少人数、かつては40人より少ないのが少人数というところで人数さげていけばいくほど少人数の定義が変わってきてしまうというか、明確な人数というのが特に出ておりません。で、見込みとしては、クラス数の話をさせていただきました。やはりクラスがたくさんある方が、お互いのクラスを見合って、状況を見て切磋琢磨できるというふうな形で考えておるとというのが今回の説明の主旨となっております。ちなみに、令和11年度、川角中学校区について小学校の人数なんです、すべての学級で30人以下となっております。クラス分けをした結果、今の見込みでは大体25人程度、一番多いところで28人というような形で見えますので、そういったクラスの現状によって、中の人数は変わってきますので、学年の人数全体に応じてとなります。学習面については今も行っているんですが、余裕教室等を活用して少人数で見る対応を行っております。光山小学校について今単学級等でているんですが、少人数で見ている学年もございましてそういった工夫は今後もされていくのかなというところ、今後もしていくというような形で授業については、少人数のいいところで場面場面に応じてと、一番大事なのはやはりクラスというところの所属にな</p>
-------------	--

るとそれぞれお互いクラスを見合って切磋琢磨する。こういった環境というのが必要であると捉えております。続いて多目的室、理科等の関係でございませう。これも現行の学習指導要領等で見えていくと、先ほどおっしゃっていただいた実験等につきまして、試験管等ですね、ガスコンロなどを使う実験というのは小学校の高学年から非常に多くなってくるのかなと。

3、4年生から理科は始まってくるんですが、観察の方が多い形となりますし、そういった実験器具についても先ほど説明させていただいた多目的室に、小学校4年生までが入る校舎、多目的室の方で道具等も用意していろいろことができる形で整備していきますのでご安心いただければと思います。そうですね、あとは小学校4年生までが新設校舎という形になるんですが、こちら小学校の教員のほうも見ていますし、5、6年生から一部教科担任制というところも捉えておりますので、5、6年生が中学校校舎に入って中学校の教員も、そういった形で教科を見ていけるような形をとっていきたいと考えていての分け方となっております。小学校教員も当然いきますので、そういった形でしっかり教員の方が見ていきます。校舎の形なんですけど、こちらここが職員室になります。職員室から渡り廊下というかここは何もないので見える形、やはり職員室は真ん中においておくような形でそれぞれこちら5年生、6年生、中1から中3、特別支援学級の児童生徒が生活しておりますので、今の川角中と同じ形で職員室からアクセスしやすい形をとってあります。また、基本的には職員室に先生がいるような形ではなく、昔から同じかなとは思いますが、常に教室のところに担任の先生がいたり、他の先生たちが交代で見たりと、子どものそばにいるような形をとっておりますので、そういったところではご安心いただければと思います。あと教科センター方式につきましては、こちらのですね、主に中学生に対してということで、今も今後も進めていきたいなというようなところでございませう。一貫校だからというところではなく、徐々に余裕教室を活用して、他の全国的にも出てきている方式ではあります。昔でいう特別教室、理科であったり、家庭科であったり、技術科であったり、美術であったり、音楽であったりと移動していたんですが、そうではなくて数学であったり、英語であったりこういった教科専用の教室を配置することで子どもたちが学びに行くという、こういう姿勢を作るのにとっても良いというようなところもありましたので、これはすでに始めているところの学校もございませうし、そういった中で進めていく活動となっておりますので、こちらまずは中学生というような形で、小学生と中学生が交差するような形ではないのでご安心いただければと思います。また教職員に小中一貫教育は負担なのではないかというところの話もございませうましたが、今の毛呂山の先生方でそれが負担だという声は無くですね、本当に今回教職員に話をしたら、今すぐ進めていかないと子どもたち、やはり

そういった環境になっていくのであれば、今からやれることはやっていきたいです。というようなところもございますし、また、この中学校については授業時数がございます。クラス数が減っていくと授業時数の、1人の持ち時数というのが少なくなっていくところもありますので、そういったところで今は小学の方を見に行っている先生方もいます。小学校の先生というのはクラスを持つので基本的には25～26時間常にあるんですが、中学校の先生は教科を持つので例えば一学年で数学であったら2年生であれば週3回なんですね。3クラスあると2年生だけだと9時間になってしまうんですね。なので持ち時数というのが変わってきます。そういった時数も見ながら、小学校のどの先生が担当するのか、こういったところもバランスをとっていきますので、すごく先生に過度の負担がかかるというようなところはないようにこちらも配置の方をまいりますので、ご安心いただければと思います。で、印刷の業務等の話が出たんですけども、先ほどいったように小学生35人ではなく、30人以下というようなところ、児童生徒数の関係もございます。で、さらに、今年度から配置しているんですが、教員業務支援員というように形で各学校にそういった町費の支援員さんを配置しております。印刷業務等をこういった方に担っていただいておりますので、非常に今学校によって、今検討して進めているところもあるんですが、印刷の時間をしっかりと決めて、印刷すると。先生方もそういった業務をしなくて、そういった方が印刷の時間にしっかりと印刷をしている。そういった働き方についても検討しておりますので、恐らく昔でいうとそういう支援員さんがいなかったの、先生たちが印刷室でそれぞれが時間にいっちゃっているの、印刷室の台数とかぶつかってしまうとか忙しくなってしまうとかあったと思うんですけども、今は支援員さんが印刷するので時間でしっかり区切って印刷できておりますので、そういったところも変わってきておりますので、是非ご理解いただければと思います。色々ご懸念、ご心配があると思うんですが、そういったところも教育委員会の方で周知できるように努めてまいりますのでよろしくお願いたします。

A

1学級が35人というのはわかるんですが、これは公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律のところですよ。あれって私、条文をみたら、上限ではなくて標準と書いてあるはずなんですよ。1学級の編成の人数を35人標準にするという条文なんですよ。上限じゃないんですよ。だから36人でも違法じゃないし。わかりますかね。だからそういう意味で、先ほどの説明の中で誤解を招くんじゃないかと思ったので、もう一回学級の編成を、学級編成法に照らしてもう一回説明してください。

土屋課長	はい、私の方から失礼します。埼玉県の方では、配当基準、あの県の配当基準のほうが示されております。そこで、クラス分けの中です、小学校35人で一クラスになって、36人がその学年にいた場合は36人を分けて2クラスにしてくださいというような形が、クラス数を決めるような形で県の方に申請をして、そのクラス数に応じて教職員が配当されるようなシステムとなっておりますので、そのような形となっております。
石田課長	他に質問がございますでしょうか。
A	今のご説明と最初のスクリーンを使いながら説明いただいた中を含めてなんですけども、多様な教育を求めるということなんで、子ども1人1人の発言時間や発言回数を多くすることになると思います。多様な教育を目指すならば、そうすると学級人数というのは少なければいいというのが考えられます。例えば60人いる学年を2クラスに分けるよりも3クラスに分けた方が発言時間や発言回数が増えるわけだから、まあ人数が少ない方がいいねということになります。それと、毛呂山町には学年に1クラスしかない単学級があるわけですけども、そこはクラス数が今の考え方でいきますと、多様を求めるとすれば少人数制にすることによってクラス数を増やせば解決できるから、すぐさま一貫校にしましょうとか学校を集約しましょうというのは飛び越しすぎていると思います。まずそのクラス分けというところで教育委員会が多様を求めるとすればそもそも少人数化すればいいし、印刷物も一つの学級が長時間使うから長いわけなんで、少ない枚数を先生が適切に刷れば済むということなんで、その段階が飛び抜けていると思います。そこはどうなさるんですか。
土屋課長	では私の方からお答えさせていただきます。多様というところではあるんですが、説明の中でもあったように多様な考え方というところを考えております。なのでより多くの意見に触れさせたいというようなところでございます。いわゆる発言機会を多くとりたいとか、発言回数を多くとか、回数ではなくて、より多くの考え方というようなところの対応というような捉えでありますので、人数多くというところでは、発言機会は確かに付け足すというのは、人数が少なれば少ない方がたくさん発言できますし、いろんな意見を、一人としては意見はいっぱい言えると思います。今、GIGAスクールなどでタブレット等も配布されました。以前であれば手をあげて、1人1人が答えるような場面もあったんですが、そうではなくて本当にそのタブレット端末で意見を入力をすると大画面テレビに意見がどんどん出てくるようなところもありますので、そういったところも活用し



<p>石田課長</p>	<p>ながら、様々な個として1人の意見が、この人はこんな意見を持っているんだという、その意見の人数を増やしていくという対応であると捉えております。それに加えてクラスとしてのまとまり、この一クラスだけでなく、二クラス、三クラスあれば、クラス同士でまたうちのクラスはこういう風に意見がまとまっていると、でもとなりのクラスは別の意見が出ていたよというところとか、クラス同士で切磋琢磨する、競い合うような場面を是非子どもたちに経験をさせて行きたいなというような考えでございますので、ご理解いただければと思います。</p> <p>どうぞ。</p>
<p>B</p>	<p>すいません、実はですね私が北海道の出身でして、子どもの頃小中一貫じゃないですけど小中学校でした。小学生の人数が40名以下、中学生が18人以下で学校生活していたんですけども、そのころの自分の子どもの頃のことを考えてみると、そのことが他の大きな学校と比べて、非常にコンプレックスになるとか、そういうことは子どもは考えないですね。仲間と一緒にいろいろ考える、複々式学級でした、一つの教室に3学年が入ってました。それでも中に大きい子と切磋琢磨しながら鍛えられる。じゃあ小さい学校は鍛えられないんでしょうか。そんなことはないと思いますね。なぜなら日本全国に単学級という学校はどのくらいありますか、そこは全部切磋琢磨できないで、子どもたちが成長できないんでしょうか。逆に子どもたちが少ないことによって、本当にじっくりと教育ができる。私の担任の先生は毎回こどものノートにですね、プリント（聞き取れず）印刷してですね、そのノートを1人一冊一冊もって指導をしてくれました。これがもしも40人、あの頃は45人学級でしたけども、そういうところだというのはとても無理ですよ。だからそれがいい、学校が小さければ小さいなりに、だから今の毛呂山のこの人数でもね、充分令和11年にやっていけるような人数ですね、充分子どもたちに教育ができる条件が整っているんじゃないかと僕は思うんですけどもどうですかね、そこら辺はね。</p>
<p>土屋課長</p>	<p>私の方からお答えさせていただきます。全国によってですね、埼玉県であっても、西部地区であっても例えば東秩父村とても静かな学校となっております。そういったところで学んでいることが決して不利であるとか、そういう風に捉えてはおりません。やはり地域によって、いろいろな工夫をしてですね、子どもがより良く成長するようにやっていうというのは充分承知しております。で、その地域性というものもでございます。本当に私ですね、話の聞くところでは、小さな学校についてはそういった子どもたちが社会に出たときにどう生きていくかということもありますし、地域</p>

<p>石田課長</p>	<p>を挙げて、地域の大人も含めて学校に入ってきていると、一緒に教育活動を行ってくれている、地域をあげて子どもを育てていくような地盤もございます。毛呂山町としてはコミュニティスクールを進めていて、地域の方に入らせていただいている状況であります。生涯学習課長も来ているんですが、地域学校共同活動というところでボランティアの登録を募っているところです。ぜひ皆さまも、登録をしていただいて学校の教育活動に参画をしていただいて一緒に子どもたちを育てるといったことも必要ではあると思います。この説明のところでは2060年については生産年齢と高齢者年齢の割合がほぼ同じになります。私個人的にはこれすごいことだなと思います。2060年は今の中2の子が50です。一番国を支えている時代になるのかなと思います。本当にですね、本当にすぐこちらですね、2020年で子どもの人数と高齢者の人数足してまだ生産年齢の方が多いです。2030年になってくると子どもの人数と高齢者の人数足したら生産年齢超えちゃうんじゃないかなと。2060年二つ足したら圧倒的に超えますよね。こういった中で生産年齢働いている方たちが子どもや高齢者を支えて行かなければいけない。私恐らくこのあたりでは高齢者に入ると思います。私自身はぜひ学校を手伝いたい、今もPTAを受けています。そうしないと子どもたちを支えられない。自治会の役員もやったりしています、私自身。そこも支えて行かなければいけない、働きながら。ぜひですね、学校に入らせていただいてこういったことが協力していかなければ成り立たなくなってきます、2060年。自治会もそうです、PTA活動もそうです。働いている方はやはり時間がない、厳しいと思います。じゃあだれが何をやるのか、そういったところを含めてやはり小さい学校というのは地域を挙げて支えている、そういう支えがあるからきっと子どもたちが社会に出ても困らない力を身につけていけるのかなと思います。でそういった中で毛呂山町についてはすごく学区が広いとかいう感じではないので、今子どもたちの最善というのはどういう教育が一番できるかなというようなところも考えて今回の案を出しているところでございます。小さい学校だからできないとか、そういう話をしているわけではなくて今子どもたちに一番いいのは何かなというようなところもございますので、後はここで同じになって長くなって申し訳ないのですが是非あの今自治会等も衰退しているというところもあるので、自治会であったり学校教育活動に積極的に入っていただくことが一番大事かなと思いますので、是非お願いしたいなと思います。以上です。</p> <p>他に質問がありますでしょうか。</p>
-------------	---

C	<p>Cです。お願いいたします。私はですね、昨年川角小学校創立150周年を迎えた地域に根ざした学校であります。私は当校でですね、小学生の時にはまだ給食が自校方式というような中でお昼をですね、楽しみに匂ってくるころを（聞き取れず）過ごしてきたわけでございまして、私はですね、なんとしても子育て支援の視点から、川角小学校は残すべき、廃校は反対だということですね。まずこのように申したいと思います。この川角地区はですね、農協がなくなり、そして保育園がなくなり、そして今度小学校を無くしてしまっはですね、本当に地域の衰退をですね、行政が進めているというようなことになるわけでございます。それでですね、まず教職員数についてですが、ページで言うと12ページになりますけど、児童生徒数の減少に伴う教職員数の減少という表現があります。これが状況なんだということを言っているんだと思うんですが、児童生徒数の減少に伴って、教職員数が減少しているという表現ですね、しかし、これから町がやろうということとはね、逆なんです。人為的に教職員数を減らすということをやろうとしているんじゃないでしょうか。学校統廃合された場合、どうでしょうか。県費の先生、そして町費の先生、ちょっと時間等の関係があるのでいいですけども、いろいろ議会でも聞いてきましたけども30人教職員が減ることじゃないですか。それでね、本当にこれがですね、学校現場が教職員の先生方がね、30人相対として減ることがね、人為的にやるということとはですね、本当に教育環境の向上になるんですかというところをね私は正直に質問します。教えてくださいね。それとですね、子どもたちの健康を守る校医、また薬剤師、どれくらい減りますか。ちょっとこの点もですね。ですからこう考えてみるとですね、本当に学校に地域に関わる先生方が、本当に減ってくるんじゃないですか、逆に。16人もね、県費であればその財源は国から県からくるわけで、それをみすみす減らすというのは私はあまり認めることはことはできないと。そしてですね、次にですけど、1学年2学級さきほどから、表現として1学年2学級以上が望ましいと表現していますよね、1学年2学級以上が望ましいと。そしたら以外の学校は望ましくないということ、悪いということですよ、そうすると私ですね県下で23自治体、23町村ありますがけども、この23の町村でですね、2学級以上の学校がですね、データあると思うんですけど、何校なんですか、すべての23の自治体の町村の中で学校数において2学級以上の学校が何校なんですか、それをお聞きしたいと思います。そして本当にね、望ましくないんだ、良くないんだということですね、他の自治体の教育委員会もそういう認識でいるんでしょうか。私はですね、そういう認識ではないんじゃないかと思います。私はね、少人数学級ですと、本当にね、子どもたちはね、小学校のときはですけども、生活面からね、友達関係とかそういうことも考えてくれてです</p>
---	--

	<p>ね、やはり少人数学級はですね、いいんだということですね。これがね3学級以上が、2学級以上がということではないと思うんです。私は本当にですね、きめ細かな教育が届く支援があればいいわけでありまして、毛呂山の子どもたちにとってもね、それが一番だと思っております。それとですね、あと広聴会、先ほどからですね広聴会、2020年ですから3年前、4年前、一般のはですね2021年に行われました。しかしこの広聴会で意見が出てますけどもほとんど反対じゃないですか。あと疑問じゃないですか。そうってますよね報告書、広聴会の報告書、その中でほとんどの皆さんの意見は反対じゃないですか。そうしましたらですね、この会議のルール、住民説明会のルールとして住民意見の尊重、広聴会で出た意見を本当に尊重してくださいと言いたいわけですよ。ですからね、これから行われる初日ですからね、これから3つもあると思うんですけども、そのときに私の思いは公共施設すべての公共施設は住民の物なんですから、住民の公共施設というのは住民の税金が入っている。この学校だってそうです。施設管理ですとか、その住民のね、もって住民がですね、意見をいって、そしたらその多数に従うべきじゃないでしょうか、その点をですね教育委員会の方に表明してもらいたい。住民の意見を尊重すると。この住民説明会で住民の意見を多数参加で、意見を尊重するんだということですね。確認したいと思います。以上です。</p>
土屋課長	<p>私の方から回答させていただきます。まず川角小学校の方がなくなるというお話だったと思うんですが、川角小学校がなくなるわけではないということでございます。一つは今回義務教育学校ではないので、義務教育学校になると1年生から中学3年生が9年生というような形で一つの学校になってしまう。ではなくて、小中一貫校、施設一体型の小中一貫校でございますので、小学校と中学校がございまして。なので、川角小、川角中というような形になりますので川角小に入学をして、川角小を6年生で卒業して、卒業式もございまして。川角小の校歌も歌います。そちらは今後進めていく中で、検討していくんですが、教育委員会としては川角小というような形で考えておりますので、なくなるわけではございません。あとはその校長ですね、校長は小中それぞれ置くことができるんですが、施設一体型なので、これは校長を1人にして兼務にして、その分を教員に充てたいと思っております。で、教頭はそれぞれにいて、実務がいろいろありますので、教頭は二人置く、事務員や養護教諭はそれぞれ小中にいます。そういうような学校運営を行って参りますので、川角小がなくなるわけではございません。施設一体型になるというようなところですね。あとは川角小の校舎等はですね、これがどうなっていくかということについては、今後の活用というかそういった部分については今後検討していくというような形</p>

	<p>になっておりますので、川角小がなくなるわけではないのでそういったような形はご理解いただければと思います。また教職員数につきましては、これは先ほど話をした埼玉県の方で配当基準が決まっております。配当基準です。配当、配当です。配当基準が決まっておりますので、各学校でクラス数に応じて配当されます。ただ、川角中学校区については川角小と光山小が統合して一校になってしまいますので、ある意味一つはなくなってしまいます。なので当然その分の先生の人数は減ってしまいます。ただ、一つの学校の中の教員というのは、その学校を運営するのに十分な人数というのは、県の方から配当されている人数が入りますので、そういった中で見ていくというところがございます。で、またあの、そうですね単学級が県内でどのくらいかというところであるんですが、詳細について、こちらの方で県の方に聞いて行かないと、教えていただかないというところなんで、何校有るかというところは現在数字の方は持ち合わせておりませんが、ただ毛呂山町だって今光山小、泉野小で単学級がございます。なので先ほどの2学級以上が望ましいというものについては、文科省の適正規模、適性配置の手引きの中での表現でございます。そういったところ、けして単学級が望ましくないという形では捉えてございません。単学級となることだってありえますので、ただ2クラス以上になると先ほどの説明も文科省の資料に沿って説明しているものです。切磋琢磨ができるとか、そういった部分、それは確かにありますねというところで教育委員会としては賛成しているというようなところが有ります。けして単学級が望ましくないというような形での話をしているわけではございません。そういった中で、なんで小中一貫教育を毛呂山町は進めていて小、中の連携を深めていって子どもたちが単学級であってもより自分が考えてくれるような形で取り組んでございますので、けして単学級が望ましくないという風に捉えてやっていないので、ご理解いただければと思います。あと広聴会の方の意見についてでございますが、こちらの捉えとしてはやはり詳細がなかなかわからないと賛成も反対もできないというような部分も多かったと思います。なので今回詳細も含めた説明、いよいよ案として詳細もわかるような形、いろいろな図面等もということもあったと思います。それを示させていただいてというような形でございますので、ただただ反対という意見ではなかったと思います。詳細はまだ見えないですよと、わからない部分も多いですよと、というようなことも多かったと思います。で、今回お示しさせていただければというような経緯となっておりますので、ご理解いただければと思います。私の方から以上です。</p>
石田課長	<p>広聴会の関係で付け加えをさせていただきたいんですけども、ただいま説明をしましておりましたただ反対という意見よりも、たとえば1年生から</p>

	<p>6年生までが中学校校舎で生活することに対する不安であったり、通学距離が遠くなることに対する不安であったり、そのようなところからのご意見があったと捉えております。そういったことに関しましては通学距離に関してはスクールバスを出すということで回答はさせていただいておりますし、1～6年生、中学生から小学生が同じ校舎の中で生活するという不安に関しましては、ゾーニング、生活の方を分けるという中で解決させていただいたというところで案を出させていただいておりますので、ご理解をいただければと思います。</p>
C	<p>確認ですけどね、認識の違いが大きい。川角小学校がなくなるということではありませんという答弁でしたけども、私たちはそうじゃないですよ。ここにね、登校する時も歩いて、川角小学校にくる、この校舎、この校庭、この位置、これが川角小学校です。それをですね、小学校が、川角小学校がなくなるという認識で向こうへ持って行って、ここを、この校舎から川角小学校をなくすということが問題なのであります。大きな認識の違いがですねあって正直残念だという気持ちであります。時間がないので次の方に。</p>
A	<p>先ほどの学校教育課長の説明に対して、疑問があるので質問します。話の中では校舎自体は利活用するというのがありまして、それ以前に議会でも売却ではなく、利活用と発言していたと私は記憶にあります。ただ公共施設管理計画の中で床面積、公共施設の床面積を25%減らさなければいけないという目標があって、それを達成するために学校を集約して、集約するっていうのを主眼としているわけだから川角小、現在私たちがいる校舎と体育館というのはそもそも誰か他人に所有権が移る、移さないで町の公共施設になっちゃうから移転することはないと思います。で、移転しないのならばそのまま解体更地にすることにならないと達成できないと思うんですね。いずれにしてもそういった場合、一般常識で考えたときに利活用しますといった場合はその公共施設管理計画の目標と矛盾しているんですよ。議会でも実は、多分町長がおっしゃっていたと思うんですけども公共施設管理計画と矛盾しているんですよ。回答が。で、じゃあ今ここでそれを、また矛盾を反復すると住民が混乱するから、ちょっと今もう一回取り消して説明した方がいいです。それとCさんのところで、Cさんからの話で反対が多いんですよという話があったんですけども、川角駅の方で、協議会というのが設置されたと思うんですけども、教育長や、教育総務課長とかね多分担当されると思うんですけども、そういった部分を協議会というのをね、設置するというのは頭の中にはありませんか。</p>

石田課長	<p>まずですね、利活用の関係なんですけども公共施設等総合管理計画は町の施設の方を見直すというような計画になっております。ただ、こちらはですね、すぐすぐに10年間で見直すという計画ではなくて、この計画案を作ったときから40年間で見直すという計画になっているところをまずご理解いただきまして、そういった中で学校施設の利活用もしっかりとより具体的にどう使っていくかそういうところを含め考えていかないとならないと言うことは重々承知しております。そしてあのもう一つですね、協議会の関係なんですけども、今、教育委員会は一番最初にご説明させていただきました通り、まずもって個別施設計画のところでは8年、10年というふうに学校編成の期限を目途として出させていただきました。その目途に対して、状況が変わりましたので再検討させていただいての今回の計画となっております。まずはこの計画をしっかりとどういった背景によりこの計画を策定したかというところを説明させていただくというところで、今今すぐに協議会云々というところまでは考えておりませんので、まずはこの策定計画の方を、皆さんにしっかりとお伝えしてこどもたちの教育環境をどのように変えていって毛呂山町で良い教育をしていきたいかというところをお伝えしたいというふうに考えております。</p>
D	<p>すいません、Dと申します。お願いします。先ほどからの説明で5～6年生が中学生に上がった時に支障がないようというところまで進めていらっしゃるというところで5～6年生が中学校校舎に入り、小学校4年生までが新しい校舎に入ると川角中学校区はそのような説明があったので一つお聞きします。1～4年生が私はすごく心配で質問します。4年生までが入る校舎を含めて、今の学校に通っている状態と比べてデメリットだな、それぞれの校舎に比べて光山小とか川角小に通っている1～4年生と統合した学校に通うこどもたちを比べてデメリットだなと思うこともあります。一つ目は通学距離、どちらも光山小も川角小も川角中には遠いというか距離があります。そうすると、やっぱりそれは5分程度の距離ではないので、家を出る時間が早くなり、そして帰りも遅くなるその間1年生とか2年生は重い鞆、重い荷物あるいは夏になると水筒、そういうようなものをもって通うわけですからこれかなり負担になると思います。だから家を朝出す時も、親の方も大変になるかもしれないし、塾に通うというので帰りが変わってくるかもしれない。そういう意味での通学、登校、下校というのがあると思います。2つめは校舎です。中学校は南向きなんですけども、小学校は東向きです。という日光が全く入らないような状態になります。今年のような寒い冬の時に日光が入らないのはすごい寒いんですよね。だからそれが一日ではなく、冬の間ずっとそれが続く、だからそうすると特に体力のない低学年のこどもたちは風邪を引いたりとか、そういう</p>

風に病気にかかりやすくなります。そういう心配が私すごくよくないことかなと思います。校庭の広さの関係で東向きにしか建てられないのかもしれないけど、やはりそれっていうのはひどいなと思っています。3つめは遊具のスペースが校庭の中にありますが、小学校の校庭というのはどの学校にも遊具は校庭の周りの方に散らばって作られています。それはなぜかというやはり遊具というのは、ただ遊ぶだけではなくて、こどもの体力をつけるための一つの道具である。たとえば休み時間に子どもたちがだーっと走って行って雲梯をする、タイヤ跳びをする、それから鉄棒をする。そうしてまた帰ってきます。そのようなところでこどもの走る力とかぶら下がる力とか、バランス力とかいろいろなそれが毎日のことだから子どもたちの体が丈夫になる。小学生の1年生、2年生の体育は遊具を使った体育もいっぱいあります。だからそういう意味で遊具が校庭に散らばっていた方が子どもたちが遊ぶ内に自然と体力がつく。だけど今回のようにまとまった遊具スペースのようになると、体育でも使えない、こどももそこで混雑して遊ばなくちゃいけないそういうのはやっぱりよくないなと思います。4つ目は昼休み、やはり校庭で遊びますが中学生にとっても昼休みは唯一の休み時間でありますので、多分校庭で遊んでいると思います。そこで一緒になるとスペースを区切るとおっしゃっていましたが、ボール遊びとかいろいろありますので小学生と一緒に遊ぶとなると、やっぱり事故とか危険性が伴う、それもちょっと心配されます。あと一つ、低学年は学童が、学童に通いますよね。学童の子どもたちも、今の川角小学校では校庭を使ってボール遊び等していますが、部活で運動部が使うことになると、うまく思うように遊べないと思います。そんなことを考えると低学年というのはこの中学校の学校に校舎を建ててもらってきて、一体何のメリットがあるんだろうとちょっと思いました。あの5～6年生を中心にするなら中学校にとって1年生から4年生は邪魔ではないけども、おまけみたいな存在で、でも切ることはできないからとりあえず校舎を建てました、だから切り離せないから一緒にきました、だけど学校にとってそれだけデメリットがあるんだけどそれを上回るくらいのメリット、きてよかったな、やっぱり一緒にしてよかったな、1年生から4年生もよかったなと思えるようなことがこの小中一貫の施設一体型ではあるんでしょうか。それがあればね、子どもたちも確かに楽しくこれだと思いますけど、制限が多くてあまりいいことがなかったらやっぱりやだなっていう風に思うし、親にとってもとっても不安だと思うんですね、そんなんだったらわざわざそこまで行かせたくないと思う親もいるかもしれません。そういうところがすごい気になってるので、すいません、答えていただければありがたいです。



土屋課長	<p>私の方からお答えさせていただきます。まずですね、通学距離についてですね、こちらはですね、川角中と川角小の間なんですけど、こちらについては600mという形になります。川角中から光山小学校については480m、こういった距離がさらにかかるかなというようなところでございます。先ほども話があったようにスクールバスを出していくというところもでございます。あとはその場所によっては確かに朝早く出るということが必要になるかなというのもございますが、これは今後ですね、通学路部会というような形で調整をしていくんですが、実際保護者の方の声を聞きながらですね、学校とですね、連携をとって話をしていきたいというところではございます。ただいろんな声がやはりあります。今もですね、例えば学校の実情によってはかなり早く登校してくる登校班もあります。先ほどのグラフではないんですが、共働きというところで中々保護者がお仕事に朝早く出ていく関係でかなり早い時間に子どもを出しているというような実情がある地域もございます。そういったところでかなり早くに登校してくるということについて、対応している現状もあります。8時前の到着とかそういうようなところもあります。そういうところはもちろんよく話をしながら、もしあれでしたら学校の登校する時間を少し遅らせることも可能だと思います。そもそも始業時間を少しずらすということも考えて行かなければならないことでもありますので、これはもちろん学校とよく調整を行かなければならないと思います。またスクールバスについても乗せてほしいという保護者がいれば、逆に体力を心配するような話が先ほどあったんですが、歩く距離が減ることによる体力の低下を心配するご意見がなくもないですね。そういった部分等もありますし、ただ、バスの方が安全じゃないかというような意見もございます。こちらについても本当にいろんな意見がございまして、それは委員の話もありましたがいろんな体力をつけていくプログラム当然でございます。休み時間の外遊び当然大事なんですけど、やはりこういった体育の授業は体育の授業でしっかりありますので、そういったところでしっかり体力の向上をやっておりますので、ご安心いただければと思います。あとあの通学時の荷物の重さの話もあったかと思えます。こちらはですね教科書が昔に比べてサイズが大きくなっていたりとか、カラー印刷をしている関係で一冊の教科書の重さが重くなっています。ですので今現在学校の方ではあまりそれを学校と家で行き来するのが大変でもありますので、学校の方で一度持ってきたらおいておくような形をとっているのも昔と全然違います。負担にならないように持ち物はかなり少なく熱中症の関係もあると思います。今水筒も持ってくるような時代なのでそういったところについては今現在も配慮しておりますので、さらにですねそういったところを進んで、いまタブレットも入って行って、今後電子的な、電子教科書ではないんですが今後そのような形も進んでいく</p>
------	--

かなと思いますし、そういった時代の流れに応じて対応していくような形で子どもたちに本当に健やかに育てていただくような形で対応していきますのでご安心いただければと思います。それです、校舎の東向きというところもございいますが、やはりですね職員室から見えるような形というところ、校舎の中についても昔は蛍光灯であったりそういうものであったんですが、今はLEDとかそういったようなかなり明るい照明等もございしますので、そういった工夫をしてみたいと思いますのでそういったところは日当たり等を含めて、校舎をどのような校舎にするかというところで工夫はしてみたいと思いますので、薄暗い、暗い校舎にならないような配慮というのはしてみたいと思いますので、ご安心いただければと思います。夜寒くなってしまうというのはあるんですが、だいぶいろいろな素材が変わっていますので、カーテン一つでも本当に暖がとれるようなカーテンがあったりしますのでそういった工夫は必ずして参ります。断熱材等々もあります。そういったところが必要かなと、寒さよりも暑さの対策の方が大変だということでございます。そのところですね、子どもたちに危害がないように、健康に健やかに生活できるようにいはして参ります。遊具のスペース等についてでございます。遊具のところは一番職員室から目が行き届くところという配置で考えています。こどもの安全を第一に考えての配置となっていて、また川角中学校については毛呂山中学校よりも全然広い敷地となっています。そのために増設校舎を建てても毛呂山中学校と同等くらいのスペースをとれています。そういった中でなのですが中学生かなり人数減ってしまって、体育祭等見ていただくとわかるんですが全然人数少ないんですね、そんな中で昼休み、中学生はこのあたりでちょこちょこ遊んでいるだけなんですね、今。あっちのほうまでいく子は今いないです。そんな状況でありますので、中学生は体力あるのでこちらの方を例えばエリア分けして、ボール遊びといってもそんなにボールしている状況ではないですが、やっていてサッカーとちょっとバレーボールというような感じなんです、このあたりのスペースをとって、小学生はこちらの遊具スペースを含めて遊べるようにエリア分けをしても充分敷地として使える人数となっておりますので、そのあたりもご安心いただければと思います。あと、1年生から4年生の小中一貫としてのこれにはいるメリットということはあるんですが、こちらについてはですね、まず身近に中学生がいるというようなところ、また中学生にとっては1年生から4年生までと一緒に生活をするというところ、やはり思いやりの心が育っていったり、小学校低学年から、1年生から中学生の姿が見えるということは自分の将来像を間近に見えるというようなところ、またですね将来が見えるということは目標がはっきりと考えられるというようなところ、そういった部分ですね、将来の不安ですね、中学校に上がったという不安等もあります。こういった部

	<p>分も間近で見るということは子ども自身がですね、自分の近い将来どういう風になりたいか、そういう風になっていくのか先生も知っているという風なこともございますので、メリットはたくさんあるというようなところでございますので、本来毛呂山中学校も隣接ということはあるんですが、顔が見えるというところはメリットではあると、メリットしかないという風に捉えていて考えておりますので、ご理解いただければと思います。</p>
D	<p>具体的に1年生から4年生がそこにきて楽しかった思えるような、そういうものはないんですか。中学生が漠然と見えるだけでは楽しくないです。だからなんていうんだろかな、みんなで校庭で仲良く遊ぶとかそういうのは楽しいと思うんですけど、そういうような本当に明日何かがあるから楽しいよみたいなものがないと6年生までの子どもたちが本当に外されたみたいな感じになると思うんですけどもその辺はどうですか。</p>
土屋課長	<p>はい、具体的なところで申しますと今小学校についてはですね、1年生と6年生が隣の教室になっていたり、近いところで生活しております。小学校1年生については6年生がいろいろなことを教えたりですとか、そういったところで上級生に助けをもらって、楽しいというような状況があります。中学生はやはり伸ばしていくというところがございますし、また中学生が小中一貫教育の捉えとして小学校に合唱なんかを見せに行くんですね。今回中学校の校長から話を聞いたんですが、すごく中1で合唱のレベルが高いと、これは一貫教育で小学生に中学生の合唱を見せていた成果が出ているのではないかと、だから自分たちもこうなろう、あそこを超えてみようというようなところもあったり、あとは毛呂山中学校が6年生という話であったんですけども一緒に遊んで楽しかったというところ、小学校1年生がくっついて遊んでいる、話しがでているという風に承知しておりますので、ご理解いただければと思います。</p>
D	<p>しつこくてすいません。中学校は時間割が違うので小学校とすれ違いますよね。時間帯が違うので。小学生が遊んでいるときに中学生は勉強していたりとか、あうのは昼休みくらいかわからないんですけど。だから中学生が小学生に遊んであげるとか、あと5、6年生はわかるんですけども、小学校校舎に来るのに時間がかかったりして棟が別になるだけで、今まで隣の教室にいたような（聞き取れず）が中々できなくなってくるのかなという風に考えている。だからすいません、今答えてくれなくてもいいんですけどそこら辺の1年生から4年生を巻き込んだ、あればまだ、すいません、私も考えてないんですけど、何かあるのかなと思うんですけど、なん</p>

<p>土屋課長</p>	<p>かすごく1年生から4年生が外されているような感があるので、すごく自分としてはやだなと思っています。すいません。</p> <p>私の方からお答えさせていただきます。時間割がずれているというところがございますが、小学校が45分授業、中学校が50分授業となっております。今ですね、原案ではあるんですけども小学校は2時間目が終わった後の休み時間長くとります。中学校はとりません。小学校と中学校で給食の時間は中学校の方が短いです。掃除の時間については小学校の方にあわせて行く予定です。掃除はあの中学校は6時間目が終わった後にやっているんですが、小学校と同じように昼に掃除をしていきたいと思います。スタートなんですけど1時間目は同じ時間にスタートしたときに、ちょっとずれるんですが2時間目終わった後の行間休みの時間に小学生多くとっていますので3時間目のスタートがあいませ。小中同時に始まります。で給食が終わって清掃終わったあともここでも5時間目のスタートが小中あいます。そういった休み時間のずれを使うことでスタートを合わせることができますので、1時間目や3時間目や5時間目に合同で行うカリキュラム、授業等を組んでくことで交流をすることは可能であると考えていますので、1年生から中学校3年生までそういったところで取り組んでいくようなカリキュラムというのは今後しっかりとやっていきますのでそういった意味では離れてしまうと移動時間がすごくかかってそういったカリキュラムは組めないですね。ただ今回は施設隣接、施設一体なのでそういったところの移動の時間がない分、そういう小1から中3まで合同的なカリキュラムを組めるという風な形でございますので、そのような形で取り組みたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>B</p>	<p>やはり子どもたちのどういう環境のところですね、僕はねどうかなと思うんですが例えば中学生の子がこら辺でしか遊んでいないからこちらの方が充分ありますよという話でね、むしろそのことが問題なんだという風に捉えたとね、やはりどうしても校庭広々としたところで子どもたちが遊べないんだろうかとそういうことを考えると、やはりだからそこに子どもたちをやっても問題ないよというのは教育の解決にならないんじゃないかと。それからもう一つはやはり僕は教室の先生方のことが気になって仕方ない。ずっと教室にいるからいいんじゃないかと、職員室にはいないからいいんですというお話があったかと思うんですけども、誤解です。先生方にとって職員室は休む場ではないんですね。情報共有の場でもあるし、そこで子どもたちの1週間とかね、あの子こうだったよとかね、そういった交流の場でもある。それが朝からずっと教室にいて、最後子どもたちがかえってから職員室に行くというような、本当にそれでやりたくなるだろう</p>

	<p>か。どうやったら先生方も意欲的に働けて素晴らしい職場にしていけるかというのがねもう一回考えていただきたいなというかね。なによりこれほど広い川角小学校の校庭があるんです。これ都会だったらものすごいことなんです。僕はあの巣鴨というところに行ったことがあるんですが。この校庭駐車場ですかという聞いたくらいです。そこから見たらこの校庭は本当に素晴らしい。これをどうしてあけてしまうんだらう。どうしてもそうしなければならぬ人数になればこれは仕方ないよねとわずかこどもは10人、20人となればこれは仕方ないかなと思うんですけども。令和11年度の人数見ましてもこれだけいい施設をね、なんでなくしてしまうんだらう、もったいないなと感じてなりません。すいません、これで終わりにします。</p>
土屋課長	<p>すいません、私の方の表現の仕方がですね、適切ではなかったかなという部分がありますので申し訳ございません。先生たちが職員室にいないとか教室にいるから大丈夫ですよとかそういうわけではなく、今の現状を私の方から各小中学校の先生方の様子を見させていただいたり、話を聞いていの中で、先生たちの方からもそのような話があるんですね、職員室にいるのではなくて、そもそも自分たち教室にいるので子供たちよく見てますよと、下手したら我々学校行くと職員室ではなくて、本当に子供のそばによくいられる先生たちが多いなという中での話だったので、言い方がうまく伝わらなかったなというところがありますので、申し訳ございませんでした。そういったところでもありますので、本当にこどもにいかにか寄り添っていくか子供の成長にかかわっていくことは同じですので、そういった形で先生たちに全部教室なわけではございませんので、そういった当然職員室は交流の場でもありますし、情報交換をしておりますのでそういったところは教育委員会でもどうやって働き方を進めていくかということでもありますので、今後もいろいろ意見を聞いて進めたいと思いますのでご理解をお願いいたします。</p>
E	<p>西大久保から来ましたEと申します。わが地域は川角小学校を校区としております。先ほど編成計画について資料をいただいた中で一つ、小中一貫教育というのがありました。これは結局進んでいくということを確認したいので、これは小中一貫校になった時はずっと進むということを確認しました。あとですね、学校教育課長さんから先ほど申しあげましたとおり、子供たちにとって一番教育環境のよいというお話をお伺いしました。この小中一貫学校について一番喜んでいただく方は誰ですか。ちょっと私は違う考えを持っていますけども、本当にこの学校が小中一貫校になったときに</p>

土屋課長	<p>この住民たち、通っている方たち、いろんな方がいるんですけども、本当に一番喜んでいただきたい方は誰だと思えますか。</p> <p>私の考えということで、一番は子供たちのために進めておりますので一番子供に喜んでいただきたい。子供たちの喜ぶ姿というのを想像しております。ここで本音の話をしていきますと、子供にとっては自分の学校が一番だと思えます。どういう形態であるとか、どんな形であるとか、やはり自分が卒業した学校、それは子供には比較する経験がないと思えます。なんで、じゃあこれが一番いいんだよと言っても、なかなか難しいかなと思っております。この一貫校で一番喜ぶのはこどもだと思えます。次は保護者の方かなと考えております。保護者の方は比較できる経験もございます。今やはり一つのところに集約していくというところ、これは子供の人数が減るといことは保護者の人数が減るといことです。いろいろな意見をいただいております。PTAの役員のなりてがない、それは人数が少なればすぐに順番が回ってくるかもしれない。そういうところもございまして、そういったところも含めるとやはり保護者の方にとってどのような学校を運用していくといことはあるんですが、具体的にはそう捉えております。</p>
E	<p>私も同感です。やはり子供、両親、この地域の人たちで絶対私たちそうやってほしくないのは行政の方、特に町のトップの方、教育委員会の教育長の考え方が一番になるのはちょっと寂しいかなと思ったのでやはり子供たちのことを考える。両親のことを考える。地域の人のことを考えて、計画にいただいた内容であればまだ気持ちがいいなと思えます。学校をこれがもし決まったとしても、いろいろなご質問だとか、地域の方が話し合っただけではどうなのといことに対する意見を受け取って進めていただければ、立派な全体的な毛呂山の学校ができると思えますのでご検討をお願いします。はじめは学校はなくしたくないという考えを持ってましたけど、少しずつ慣れてきまして私の気持ちもそういう形になりましたので、ぜひまたこの皆さんとうまく意見をとって両方が納得いくのが一番良いと思えます。よろしくお願いします。</p>
F	<p>Fと申します。先ほどから聞いてまして女性の課長さんがご理解をしてもらいたいという言葉をよく使ってますけど、議会の答弁じゃないけど我々にご理解してもらいたい、これは我々にご理解するんじゃないくて、皆さんがちゃんとしたまもな答弁をしてもらいたい。また、この問題といのはあなた方が一切この場で答えるだけであって、文書にして答えてもらってないんですね。こういうことは文書にしてあなた方が我々に答えても</p>

らうのが筋ではないかと思うんですけど。なにしろご理解というのはよく国会で言ってますね。これは我々に責任を押し付ける言い方でちょっと理解できないんですけどね。何点かご質問しますけど。これは回答はいいです。文書にして回答をいただきたい。まず第1番目、このような話し合いの場に町長がいらっしゃってない。これがまず第1の原因。なぜかといいますと毛呂山町の町長さんの下に、課長、職員さんがいらっしゃいます。今年もノイローゼで退職される方が、ハラスメントに当たるんじゃないかと私は思うんですけど、今年度また一人、今は3名、また一人でそんな感じだと聞いておりますけど、何しろ絶対的な権限を持っている町長さんがこの場にいらっしゃらないというのはちょっとこれはおかしいんじゃないかと思うんですけど。それと2番目、この近隣の地区、越生、鳩山、それからときがわ、子供の人数を調べてみても一番人数の多い毛呂山がどうして小中一貫校にしなくてはならないのかという理由を文書にして答弁、ほかの学校は毛呂山町より全然小さいですよ、それをどうして一番多い毛呂山町が小中一貫校にしなくてはならないか。そのほかに通えない生徒はバスで、スクールバスと言っていましたけど今、日本全国的にバスの運転手会社さんいなくてバス会社が運転手さんいなくて、バス路線は廃止にしますというね。これはどういうふうにバスの運転手を毛呂山町は確保できるのかというのがすごく気になるんですね。こういうふうなことがありますね、私この地区に住みましてね、一応私の母親も大正13年生まれでね。この二葉尋常小学校って最初はいったんです。尋常小と尋常、それから（聞き取れず）、そこは現在の町長さんのお父さんとうちの母親は同級生です。ここにいる方の父親も同級生でいろいろ通っています。そのような方がいるような名誉ある学校を一番最初に小中一貫にしようとするその意図がわからないんですけど、何分私は文書にしてこれをもらいたい。それとこれはまだはっきりいって、これは文書ではいいですけどもこの川角小学校をでまして、川角小学校、中学校、それから川女をでまして遠くに20年いまして、今世界的な物理学者で世界を飛び回っている人が毛呂山の出身なんですよ。菅さんが総理大臣のときに学識者会議105人の内、6人を排除しましたが残りの99人に入っている人が川角小学校の出なんですよ。そういうことをあなたたちは全然知らないで、そういうことを一切無視して、こういうことをやってるといのはすごく遺憾で、それから女性のかたの一番最初にいったご理解をお願いしますというこの文章はあまりにも人を馬鹿にした言い方だとこれは思うんですけど、これについてはお詫びを何か、一言女性の方がもらいたいんですよ。質問はは文書にして、あとは文書にして皆さんの質問を文書にして書いてください。そうじゃないと言った言わないって、一切伝わらないですね。なんせ絶対的な権限を持っている町長さんがいらっしゃらない、その

	<p>下の人間が今年10何人近くやめられるんですね。これは毛呂山町にとって大変な損失です。皆さんも課長さんとか何人かいらっしゃいますけどね、心身障害で最初出してそれから早期退職でやめられるような、運命になるこの町ですからね。なんとかしてください。お願いします。</p>
土屋課長	<p>私の方からご理解いただきたいというような表現の仕方については申し訳ございませんでした。こういった説明会の中で</p>
F	<p>(マイクなし) 本人が言わないんですか。もう一度すみません。ご理解とはどういうことですか。我々がご理解するんですか。</p>
石田課長	<p>はい、まず私がお理解をいただきたいと言った言葉に対しまして、ここで説明会をするということに対して理解をいただきたいという意味で使わせていただいた言葉です。その理解に対して、ただいまの質問は皆さまに責任を転嫁するようなそういうお話でございます。</p>
F	<p>(マイクなし) そうやって言えばいいじゃないですか。</p>
石田課長	<p>責任を転嫁するというのではなくて、まず教育委員会が考えている計画の方を本日説明をさせていただきますので、それにつきまして納得がいかないところがあればご質問をしていただきまして、そのご質問に対しまして本日教育委員会でお答えいたします。</p>
F	<p>(マイクなし) (聞き取れず) 取り下げないんですね、ご理解を。</p>
石田課長	<p>私のご理解という言葉に対して、不快な感情を持ってしまったということに関して、そこについては大変申し訳なく思っております。あとですね。</p>
F	<p>(マイクなし) 答弁はいいです。文書で回答願いたい。</p>
石田課長	<p>こちらの説明会の内容と言うのは、最初にご説明させていただきました通り議事の方をしっかりとホームページ等で公表させていただくと説明をさせていただきました。</p>
F	<p>(マイクなし) 文書での回答はしないんですね。</p>
石田課長	<p>その議事とは別に文書での回答を求めていらっしゃるという判断でよろしいですか。</p>



F	<p>(マイクなし) はい、そうです。皆さんもそうだと思います。現にわからないことがあるので理解できません。いろんなことを我々が質問したことについて文書にして回答してもらうのが一番いい方法です。</p>
石田課長	<p>そういった中で今日の説明会については、要約をして、まとめてしまうという形での議事の報告ではなくて、どのような質問があって、どのように</p>
F	<p>(マイクなし) 文書で回答がないのであれば、説明会をなさったという実績を作るためであって、我々の言った事を回答をしてないんです。その場で回答するだけであって、文書で回答していただければ話し合いがあったことは残ります。その都度言ったことに対して説明をただけであって、文書で回答をしていただかなければ説明会ではありません。どうですか。皆さんどう思いますか。</p>
A	<p>(マイクなし) 文書での回答も必要ですけど、質問に対してその場で答える説明会もあると思います。</p>
F	<p>(マイクなし) そういう意見もありました。私は文書での回答を求めます。</p>
石田課長	<p>ただいま、後から補足をしていただいた住民の方がいらっしゃいます。教育委員会で考えているのは、今まさにおっしゃっていただいた通りでこの場でご回答を差し上げて、その回答の方をしっかりとまとめてしまうという形ではなくて、一言一句残しての議事という形での考えておりますが、そういう形での公表で</p>
F	<p>(マイクなし) 全部が残るんでしょうね。話し合いをしたという実績だけを残すということは非常によろしくないことです。全部が残ってこういうような話し合いができて、こういうような意見が出ましたっていうような。実績だけで残すんでしたら結構です。今までもいろんな会議に出ましたけども、(聞き取れず) 話し合いを文書で残さなかったために全部保護されちゃってるんです。だからこういうようなことをする際は文書で回答して、はじめて話し合いの回答になると思いますけど私はそう思いますよ。今までが話し合いをしましたという実績だけは残すけど、それでは困りますから文書にして話し合いをしてください。回答してください。お願いしてるんです。</p>

石田課長	一番最初にですね、説明をさせていただきました通り本日の会議の方は録音として残させていただいております。なぜ録音を残させていただいているかというところなんです、教育委員会の方で議事を一言一句残させていただいての
F	(マイクなし) 私がこの件を文書にてといったちゃんとその分は回答していただけるんですね。
石田課長	この場での回答というところで、お答えをさせていただいて
F	(マイクなし) (聞き取れず) すぐにいじめられてハラスメントで心身障害になってしまうんですか、先ほども言ったように。
石田課長	この説明会の流れといたしまして、先ほどもご説明の方にお答えをさせていただきまして、お答えをした結果を議事として残して公表をさせていただければと思います。
F	(マイクなし) 私のお答えを文書でお願いいたします。
A	(マイクなし) すいません、今Fさんが質問した内容をFさんに文書で回答しても私たち回答が見えていないので、それは口頭で回答していただきたい。
高沢教育長	では私の方から。冒頭に教育総務課長の方からですね、今回の内容についてすべての説明会の内容については、録音させていただいております。それを文字起こしして文書にします。それは議事録として残ります。議事録というか、今回の説明会の内容として残ります。それについてはですね、教育委員会の方でも公表させていただきますので、そのような形でのご回答ということをご理解いただければと思います。
石田課長	では、先ほどの質問に対して順を追って回答させていただきます。本日この場ですね長がいないということですけども、教育委員会の方で開きました説明会でございます。教育委員会の責任者である教育長が同席しております。あとはですね、2番目に近隣の越生町さんや、鳩山町さん、ときがわ町さん、こちらの小学校の児童数よりもまだ令和11年度の時の毛呂山の児童数の方がいるのではないかと、そういった中での統合というのはどのように考えてるかというような質問だったと思います。こちらに関しましてはそれぞれの市町でのご判断ということをまず皆様にお伝えいたしま

す。そういった中でも毛呂山が令和11年度に判断しましたのは、ただ児童数だけ、そういったことではなくて毛呂山全体の児童数が減っているということ、教職員も減っているということ、施設等が老朽化している、そういった中でいかに児童生徒に対する教育活動の方を整備し、どういう教育をしていかなければそういうところの判断で、令和11年度に考えました。またバスの関係についてですが、ご質問の方の内容は今現在バスの運転手さんをというところで、雇用が難しい状況の中で、町はどのように考えているかというご質問かと思うんですけども。今はバスの方を遠距離通学に際しまして出すという方向、バスを整備するという方向で遠距離通学の負担を軽減していく考えであります。その具体的なところはこれから準備委員会を立ち上げていきますので、その中でしっかりと考えていきます。毛呂山の小中学校の卒業生の方々大変ご活躍をされているというお話であったと思います。先ほど例とかおっしゃっていた方のほかにもいろいろ活躍されている方がいらっしゃいます。そういう活躍をされている方の学校に対しても、学校に対して歴史などを敬意をはらいながらこの学校編成計画の方を進めてまいります。歴史ももちろん大変重要ということではありますが、今現在これからの児童生徒のことも総合的に検討してまいります。以上をこちらの方で回答させていただきましたが、こちらの回答を議事に残すということではなくてふさわしい文書でお手元という話でございますか。

F

(マイクなし) (マイクがないため全体的に聞き取りづらい状況です) そうです。バスの運転手がちゃんと確保できるのかというのはかなりハードルが高いと思います。金額的にも一般のバス会社がバスの運転手を雇えないこのような問題がこの中でどうしてバス会社を、バス会社と喧嘩してわかれちゃったね毛呂山町は目白台のそういうことがある毛呂山町はどうして、バスの運転手を確保することができる。それから先週の日曜日に岐阜の方の中学校、一貫校があります。一貫校が統合しまして、一番遠いところに移るといってこれはなんかいいかえれば補助金が目当てでそういうふうにするのが一番遠くから通う人は一時間かかるんですけど、それはあくまでそういうふうなところに学校ができないから。このバスが一つ、運転していて1時間かかる2時間かかる。目白台の学校が毛呂中に行きます。あちらこちらにとまります、これ一時間で行けるんですか、実際に何回か回ってそれから計画に(聞き取れず)はつきりと文書でわからなかったらできないんじゃないんですか。住民の合意がなかったらこの小中一貫校はできないということを最後にいって終わりにしたい。住民の合意がなかったら小中一貫校にしようとしても反対でできないと思います。合意がない状態では、このような問題をどうクリアするのか、ただ町長の中だけでい

	いよなっことじゃないかと不審な点がありますから、質問したんであります。回答はいいです。
高沢教育長	私の方から、町長の意見はいただいておりますが最終的に判断するのは教育委員会、教育委員会の方が原案を練って
F	(マイクなし) くびにならないですか。
高沢教育長	私ですか。大丈夫ですとは私は言えませんが、私の方が教育委員会を代表してですね、各担当の方がしっかりと計画にて準備させていただいたものは町長等の方に説明させていただいておりますので、それは大丈夫です。首云々については大丈夫ですとは言いませんけども、はいそうですね。あと統合の進め方においてなんですけども、このような説明会を保護者の方、それからまだ幼稚園、保育園に通っている未就学児の保護者の方、それから教職員、それと校長先生なんですけども学校関係者、それから住民の方に向けて説明会を開かせていただいております。そのような中でいただいたご意見については、回答できるものについてはこのような形で回答させていただいております。議事録等を残してですね、今後ですね、ご意見いただいたものを、またこの後にですね来年度準備委員会を発足させますので、その準備委員会の中でも例えば通学路の関係、小中学校の授業の中身カリキュラムの関係、それから PTA さんにも説明した中で PTA の組織をどうしていくかという質問もありましたので、そういったことについては準備委員会に諮りながら決めさせていただきます。そのような形で進めております。またパブリックコメントの方も現在進行中ですので、ご意見あると思います。今後も皆様にご理解いただきながら住民の方に丁寧に説明させていただきながら進めていきますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。
F	(マイクなし) バスのことはどうですか。来年度 14 億円で予算化して契約するということを聞いているんですけども。予算化してバスが乗れないみたいなことを。
高沢教育長	バスの費用ですね。
F	(マイクなし) 教育委員会がこういうのをやりたいと、あくまで絶対的権限を持っている町長の判断でどうにでもなるような町ですから・・・(聞き取れず)

高沢教育長	<p>スクールバス等につきましては、11年度に開校したときにスクールバスがきちっと運行できるというところでまだあの運行に対してですね、どの地区に何人くらい利用者がいるのかなというのは人口推移からこちらの方で把握しております。ただ居住する地域ですとかあるいは、学年を編成したときにねどこに何年生が何人いるのかとかそういったことを精査して、バスの大きさとかそういったことが決められませんので、それは11年度に向けてバスの運行に向けて精査して早くに手配できるようにバスの運転手さんも含めてですね、バスのことは進めますのでよろしくお願いいたします。</p>
A	<p>バスの運行で学校内のどこにバスが入るってそれはもうわかっている話です。実際にバスに乗る子供たちがどこから乗るかって話なんですけど、大体毛呂山町狭いので目白台とか箕和田とかってのはわかりきってるんですね、そこで人口がまだわからないからわからないという話ではなくて、そもそもバス止めるとこってあんのってということとか、ふさわしいのはここだよっていう例えば目白台あがる手前に空き地があるとか、そうなのか町が買い取って停留所にしてしまうとか、何らかの策があるわけで今後将来にならないとわからないと回答するから住民が不安になるんですよ。もともとそんなこと我々が知恵をせばれば、あそこしか止めるとこないんだからあそこなんですよってわかるんですよ我々住民として。だからそれを教育委員会がやってくださいねということなんですよ、でそれが伝わらなくて質問をしてしまったんですけど、今回仮に想定しているのは目白台の空き地になりそうですとか、上の方に公園があって、もろバスの停留所になっているとか、あそこになりそうですとか。そうすると大体出発時刻はいつごろになりそうですとか、そういうのを一回書面として出してみるんです。青図ができるからそれできるよねとか、それは難しいよねとかそこで住民の意見を聞くとそうなるから住民相互の理解というのができる。いまこれ説明しましたと言っても、なんとなくやってみますとか今後出しますとか、先ほど私、冒頭に申したようにそんな感じですから会場内に説明がなってないんですよ。だから私が今指摘したところは必ずこれ回答してください。であとスクリーンで説明された内容で1個質問があるのでそこは時間ください。</p>
石田課長	<p>スクールバスについて、ここで今までバスが出るかどうかというところに対して皆さんご不安があって、はっきりとしたお答えが出せていなかったのも皆様の方から不安があったのも事実でございます。そこに対してこの計画案ではバスの方は整備検討ではなく、出したいというようなことになっております。ただそれ以上にもっと細部の具体的などところ、このと</p>

	<p>ころのお示しをというところなんですけども、具体的にどこがいいというところは来年度、開設準備委員会を立ち上げてすぐに話し合いを行っていききたいというふうに考えております。</p>
F	<p>(マイクなし) ちょっといいですか、なぜ毛呂山町以外はやらないんですか。越生、ときがわ、鳩山町より多いのに、その越生にしろ、ときがわにしろ、鳩山にしろそういう動きがぜんぜんないんだけど、どうして毛呂山が先駆けてやりたいんですかということ。その本意がわからないんですけどね。回答になってないんですけどね。</p>
石田課長	<p>それぞれの市町でそれぞれの考えがあるということを先ほどお伝えしました。その中で毛呂山は小中一貫教育を進めるためにどのような施設形態が一番よいか、今のこどもたちの人数だけではなくて、人数が減ることによる教職員数の減少だとか、施設の老朽化であるとか総合的に判断してこちらの年度に学校編成計画を出すというふうに考えました。</p>
F	<p>(マイクなし) 他の町の意見は一切聞いてないんですね。</p>
石田課長	<p>他の市町との調整ということで、よろしいでしょうか。</p>
F	<p>(マイクなし) あくまで町長がやりたいんですから、鳩山だとか越生なんかはそういうことはやっぱり考えてない。この間議員さんが少ない学校の小中一貫校を視察に言った話を聞きますと、あくまで一校の人数が100人を切ったときに住民が一生懸命本気になって小中一貫校になったといった話を聞いているんですよ。ちょっと10年かそこらでは100人を切るような状況に毛呂山町ならないんですよ。トイレとか直して相当お金をかけて(聞き取れず)毛呂山町人口増えないんですよ、魅力がないから、それなのに鳩山町、テレビでよく聞きますね日本で一番余裕がある町で(聞き取れず)その毛呂山町がどうして100名を切っていない小学校を一貫校にしなくちゃならないのかという理由がはっきりわからないんですよ、これは文書で回答してください。</p>
高沢教育長	<p>はい、ありがとうございます。毛呂山町がですね、小中一貫校、小中一貫教育を目指すというのはさきほど私の方から冒頭でも説明させていただきました未来を開く人づくり小中一貫教育プロジェクト基本方針というのを平成30年にまとめさせていただきました。これ25年度から2回ほどご意見をいただいた中で最終的にまとめた物プロジェクト基本方針、そのなかに毛呂山町が小中一貫教育を目指す、望ましい施設は施設一体型です</p>

	<p>というのをうたっております。これを実施するにあたって教育委員会の方でどのような形で実施するかを検討していたんですけども、先ほど申したとおりコロナであったり、35人学級であったりとか、学級数がどれだけ必要ですとか小中一貫教育を進める上でどのようなカリキュラムが必要なんだということを再度検討して本日編成計画案ということで説明をさせていただいている次第ですので、毛呂山町の方は将来的にね、学校をこのような形で編成をしてこどもたちによりよい教育を提供しましょうということで、これは我々が考えていることですので、近隣の市町等につきましてはそれぞれの町の考え方がございますので、こちらで干渉することばできませんので町としてこれをやりたいという原案を今日お示ししたというところですので、よろしく申し上げます。</p>
A	<p>スクリーンの説明からの質問で、今日の午後とか来週も同じ説明されると思うんでしっかり質問しておきたいんですけども、小中一貫校にすることによって学力が向上するというような説明があったようです。そのように理解しております、それでじゃあ学力がどのように向上したかというのはデータが出ていないのでそれを説明だけで、だから小中一貫にしますよと言われても、根拠ないじゃんになってしまうんですね。やっぱり住民としては納得いかないで根拠が必要だと思うんです。じゃあ小美玉市にいて、実際に小中一貫教育が始まってそこでどういう教育をしたことで具体的に平均点が何点上がったとかデータがある、もし小美玉になれば先に小中一貫やっているところに聞いて、それは教育委員会の名目があるから聞けるわけですよ。私が、個人的に毛呂山町民として例えば日高市武蔵台小中学校に聞いても答えてくれないわけですから。それはそちら側の責任でデータをはっきりして、あくまでも毛呂山町民に説明するんだからやはりその無根拠でしたというのはこっちに説明されても気分的によろしくないで、例えば何か学力的に変わりますよとかが出ちゃったときは説明の中で、というか今日の説明の根拠がすでにないわけですから、説明の中に今日の午後と来週の説明では根拠がない訳なので、小中一貫にすることによって学力が向上しますというのは、それはほんらいやってはいけないことだと思うので、そこを変えていただきたい。もし根拠があるというのならそれを教えてほしいと思います。</p>
土屋課長	<p>私の方から説明をさせていただきます。今日の説明の中でも学力向上を図ることができるという話でご説明させていただきました。その中で説明の中にあつたように小、中学校教員が小学校の授業を乗り入れ授業というような形でやっていきますので、そういったものはやはり離れた学校でできないわけではないのですが、より多くできるのでいわゆる小学</p>

	<p>校の教科担任制、こちらをさらに充実させることができますので、そういった中で期待ができるというような形で説明をさせていただいたこととなっております。データというところなんですが、じゃあ実際学力があがるのかというようなところではあります。さまざまな学力の関係についてはいろいろなものが出されていると思います。ただ最初は調べて同じ児童生徒にたいして全く同じデータをとることは不可能なんですね。なんで時間を遡ることはできませんし、この施設形態で完全にこれが絶対的なエビデンスだというのは、私の方でもこれが完全な根拠だというのはないという風に捉えております。なので表現としては向上するであろうという、そういうものが期待できるというような形で説明させていただいておりますので、よろしく願いいたします。</p>
A	<p>説明はよくわかりました。そうすると期待できるといってもそのデータがわからないし、同じ対象の方でもわからないとなると期待できないじゃないですか。期待できないですよ。</p>
土屋課長	<p>そうですね、そちらについては中学校の先生も入りますので、間違いなく入らないよりは当然いいだろうというような話もありますし、授業の質については当然充実するという風に捉えております。そういった部分で期待できるという表現が適切かどうかというところはあるんですが、少なくとも小学校中学校の教員と一緒にやっていくというようなところで質は向上するという風な形で捉えております。</p>
A	<p>今日の説明会、それからあり方検討委員会の時にも期待ができるとか、いじめが減るとか無根拠ですよという話を出したんですけども。公務上説明しているわけですから、公務員が説明している訳ですから無根拠な物をこうなりますから、こう上がりますからと言われても責任、おかしいです。公務上の責任としておかしいです。いえる最大限のこととしては、それは教育効果が高められるにしまらないといけない訳なので、そこを期待できるとか見込みがありますから小中一貫校にしますといっても、無根拠なまま小中一貫校にしますといってもあとあと町民トラブルになるので、そこは公務上の立場として発言のレベルを下げてください。</p>
土屋課長	<p>ご意見ありがとうございます。</p>
A	<p>検討委員会でもそういう誤解する方が傍聴席にいたので、小中一貫校にすればいじめがなくなるんだって言い切っている人もいるし、そう思って帰</p>



	<p>った人もいるし、そうじゃないんですよ。だからそこを公務員として言い切っちゃだめですよという話です。</p>
土屋課長	<p>ご意見ありがとうございます。こちらの方についてはですね、今後慎重に対応してまいりますのでよろしく願いいたします。</p>
E	<p>このまま何時間も続きますと、時間的に私たちも用事がありますのでできればここで一回締めていただいて、これ以降については何かの形でやっていただけないとここにいるメンバーも当初の予定時間よりも大分すすんでおります。話については中々私たちも理解できない難しいところがあったので、できれば参加しているみなさんの意見でこれで締めてよろしいでしょうか。どうでしょうか。それは向こう側ですね。わかりました。こちらで決めてください。</p>
石田課長	<p>すいませんでした。お時間の方もかなり延長してしまいましたのでここで本日の説明会の方を締めさせていただきます。またこういった説明会の方は今日の午後も行っておりますし、また来週も行いますのでそういった機会でご発言をいただけたらよろしいかと思っております。</p>
F	<p>(マイクなし) 合意したんじゃないですからね。</p>
石田課長	<p>本日の説明会はここで終わりにさせていただきます。</p>
F	<p>(マイクなし) (聞き取れず)</p>
D	<p>終わりにする前に先ほどお金の関係がわかる人の出席をお願いしたいと思います。新しい校舎を建てるお金とかそういうのが出てきますよね、だからその辺が前の広聴会の時には答えられる人がいなかったのもそのままになってしまいました。だからそれを聞いた人が答えられるように今日のことだけではなくて、ちゃんとお金のことについても答えられる方も一緒に出席していただきたいというようなことをお願いいたします。もう一つです。9時半というのは家庭にとっては出にくい時間です。だから教育委員会の方の関係で一日2回ということでしたけども住民のことを考えたらやはり朝ではなくていろいろ掃除とが終わった午後の方が出やすいと思いますので説明会自体ももう少し住民のことを考えた時間帯にさせていただけるといいかなと思います。以上です。</p>

石田課長	<p>2点ですね。財政関係の方ですね、教育委員会の方でもしっかりと答えられるよう準備はさせていただきます。また住民説明会の時間の方ですけども、回を分けましての一日2回午前と午後ということで準備をさせていただいております。それぞれの方が来れるところで説明会にご出席いただきたいというふうに考えております。それでは大変長い時間いろいろなお意見をありがとうございます。本日の説明会は以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
------	--